

## 整備の方針とイメージ

### (1) 下代～大谷区間

- 歩車分離を行い、両側に歩道を整備する。路肩や車道は市素案通りでよいが、歩行者・自転車・植栽のための空間を十分に確保する。
- 「公友橋」「下代公園」「旧神明」の交差点に右折車線を設ける。
- 自動車の速度を抑えるため、現在、枝道と接続している部分（13箇所）には、できるだけ多くの横断歩道を設ける。

### (2) 大谷交差点

- T字路全体に、小中学生の通学時に十分な歩行者だまりの空間を設ける。歩行者が全方向に行き来しやすい横断歩道形状とする。（図1）
- 塩屋駅方面への不要な通過交通の流入を抑えるため、「生活幹線」側の舗装の色や材質を変えるなど、構造的、視覚的な工夫を行う。
- 側道（交差点東側）は、不要な通過交通を遮断し、かつ歩行者の安全に配慮するために、構造的、視覚的な工夫を行う。（図2）
- 地形の改変は最小限にとどめ、法面などには豊かな緑を回復する。（緑化の計画や実施にあたっては、地域住民としても積極的な参画を行う）

